

# 第2次いのち支えあういんざい自殺対策計画（案） 市民意見公募手続の実施要領

## 1. 目的

この要領は、「第2次いのち支えあういんざい自殺対策計画（案）」の策定過程において、市民に広く情報提供し、市民が意見または提案（以下併せて「意見等」という。）を述べることができる機会を確保することにより、市民の市政への積極的な参画を推進することを目的とした市民意見公募手続（パブリックコメント）の実施について、必要な事項を定める。

## 2. 実施主体

市民意見公募手続の実施主体は、印西市とする。

## 3. 第2次いのち支えあういんざい自殺対策計画（案）の公表

市民意見公募手続に供する、「第2次いのち支えあういんざい自殺対策計画（案）」は、印西市において決定し、この要領の定めるところにより市民に対して公表するものとする。

## 4. 意見の提出ができる者

市内に在住、在勤又は在学する者及び市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体とする。

## 5. 意見の提出方法

- (1) 意見は、郵送・ファックス・直接持参・電子メール・第2次いのち支えあういんざい自殺対策計画（案）の閲覧場所に設置する意見回答箱により、提出できるものとする。ただし、閉庁・休館日及び閉庁・閉館時間は除くものとする。
- (2) 意見書の様式は、別紙のとおりとする。また、任意様式も可とする。
- (3) 意見は、文書又は電子的記録として残るものに限る。
- (4) 意見を提出しようとする者は、意見書に住所及び氏名を明記しなければならない。住所及び氏名が明記されていない場合は、その意見を無効とする。
- (5) 提出に要する諸費用は、提出者の負担とする。
- (6) 意見の提出先は、下表のとおりとする。

提出手段	提出先
郵 送	〒270-1340 印西市中央南1-4-3 コスモスパレット パレットⅡ 2階（印西市総合保健センター内） 印西市健康子ども部健康増進課健康政策係 宛
ファックス	0476-46-7770
直 接 持 参	印西市総合保健センター
電子メール	<a href="mailto:kenkouka@city.inzai.chiba.jp">kenkouka@city.inzai.chiba.jp</a>
意見回答箱	閲覧場所（市役所、各支所、出張所、公民館、図書館、総合保健センター、大森保健センター）に設置する意見回答箱 ※滝野出張所、本塙図書館は改修工事中のため除く。

## **6. 意見の募集期間**

令和7年12月10日（水）から令和7年12月23日（火）まで

※郵送の場合は、令和7年12月23日（火）当日消印有効

## **7. 第2次いのち支えあういんざい自殺対策計画（案）の公表方法**

市役所行政資料室、支所、出張所、公民館、図書館、総合保健センター、大森保健センター、市ホームページにおいて、令和7年12月10日（水）から令和7年12月23日（火）まで閲覧または貸出に供するものとする。貸出期間は1日間とし、閉庁・休館日及び閉庁・閉館時間を除き公表を行う。

## **8. 留意事項**

- (1) 提出された意見は、必要事項が明記されていないもの、単に賛否の結論を示したもの及び趣旨が不明確なものは意見として取り上げないものとする。
- (2) 提出された意見書は、返却しない。また、意見に対する個別の回答も行わない。
- (3) 提出された意見は、印西市情報公開条例（平成12年条例第24号）第7条に規定する非公開情報に該当するものを除き、公表するものとする。
- (4) 提出された個人情報については、本計画策定以外の目的に使用しない。